

事項	「第12次名古屋市交通安全計画(中間案)」のパブリックコメントの実施について
内容	<p>交通安全対策基本法に基づき「第12次名古屋市交通安全計画(中間案)」をとりまとめましたので、次のとおり公表するとともに、市民の皆様からご意見を募集します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 第12次名古屋市交通安全計画(中間案) 令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間とする、市域内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱。</p> <p>2 意見募集の期間 令和8年6月11日(木)から令和8年7月10日(金)まで</p> <p>3 意見の提出方法 郵便、ファックス、電子メール、直接持参のいずれかの方法により提出</p> <p>4 閲覧・配布場所 スポーツ市民局地域安全推進課、市民情報センター(市役所西庁舎1階)及び各区役所・支所において本編の閲覧及び概要版の配布を行います。また概要版及び本編を、市公式ウェブサイトにも掲載します。 ※視覚障害者の方には点字版、音声版を用意します。</p> <p>5 その他 本計画については、パブリックコメントを経た後、名古屋市交通安全対策会議において審議のうえ、決定する予定です。</p>
備考	本件は、令和8年6月5日(金)に市政記者クラブへ資料提供しました。

第12次名古屋市交通安全計画（案）（概要版）

名古屋市では、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）第26条第1項に基づき、市長の附属機関として設置しております名古屋市交通安全対策会議において、第11次名古屋市交通安全計画（計画期間：令和3年度から令和7年度）を策定し、様々な交通安全施策を展開してまいりました。

今回、名古屋市交通安全対策会議において、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする、第12次名古屋市交通安全計画を策定いたしました。

令和8年8月 名古屋市交通安全対策会議

計画期間

令和8年度から令和12年度までの5カ年間

計画の役割

本市の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱

計画の基本理念と目標

【基本理念】

～ 交通事故のない社会を目指して ～

- 市民一人ひとりが「安心して安全に暮らせるまち」を実現するためには、交通安全の確保が重要である。
- 人命尊重の理念に基づき、また交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも勘案して、究極的には、交通事故のない社会を目指す。

【目 標】

- 令和12年までに、交通事故による年間の24時間死者数を25人未満とすることを旨す。
- 令和12年までに、年間の重傷者数を130人未満とすることを旨す。

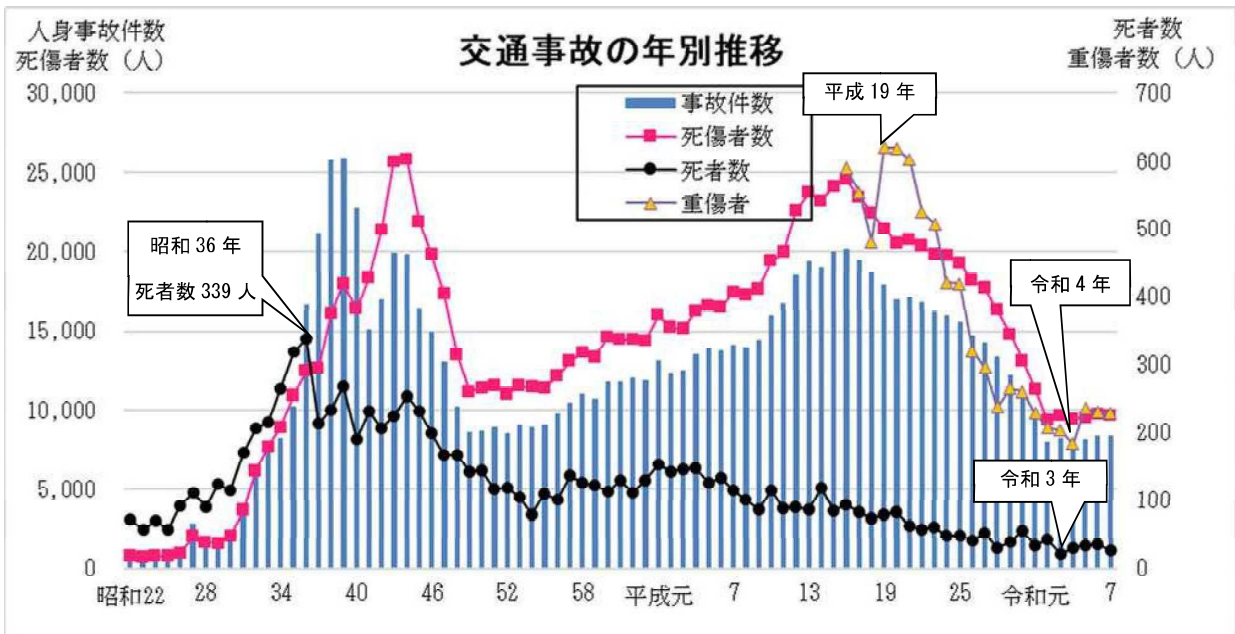
講じようとする施策

- ① 道路交通環境の整備
- ② 交通安全思想の普及徹底
- ③ 安全運転の確保
- ④ 車両の安全性の確保
- ⑤ 道路交通秩序の維持
- ⑥ 救助・救急活動の充実
- ⑦ 被害者支援の充実と推進
- ⑧ 研究開発及び調査研究の充実といった8つの柱により、交通安全対策を実施する。

交通事故の推移と現状

名古屋市の交通事故統計に記録が残る昭和 22 年以降、市内の交通事故による 24 時間死者数は、昭和 36 年に過去最多の 339 人を数えたが、着実に減少に向かい、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少により、令和 3 年には過去最少となる 22 人となった。令和 4 年から再び増加傾向に転じたものの、第 11 次名古屋市交通安全計画の最終年度である令和 7 年には 27 人となり、令和 7 年度までに年間の死者数を 30 人未満にするという第 11 次名古屋市交通安全計画の目標値を下回った。

また、年間の重傷者数については、統計が開始された平成 16 年以降、平成 19 年をピークに減少傾向にあり、令和 4 年には 184 人と過去最少となった。しかし、令和 7 年の重傷者数は 229 人と、第 11 次名古屋市交通安全計画の 5 年間で一度も目標を達成するにはいたらなかった。



令和 7 年の交通事故の発生状況の特徴は次のとおりである。

- (1) 歩行中の死者数が約 5 割を占めている。
- (2) 夜間・深夜の死亡事故が多発している。
- (3) 高齢者、一般の死者数がそれぞれ全体の約 4 割を占めている。
- (4) 交差点及び交差点付近での死亡事故が約 8 割を占めている。
- (5) 重傷者のうち、歩行中、自転車乗車中の事故が約 4 割、歩行中の事故が約 3 割を占めており、交差点及び交差点付近での事故が約 8 割を占めている。

道路交通情勢

本市の自動車保有台数は、令和 7 年 3 月末現在で約 100 万台となっており、そのうち約 8 割を自家用乗用車が占めている。

また、運転免許人口は約 149 万人を数え、免許適齢人口の約 7 割を超えている。とりわけ、市内の総免許人口の 2 割近くを 65 歳以上の高齢者が占めている。

事項	市役所本庁舎駐車場の電気自動車（EV）等用充電設備の運用開始について								
内容	<p>1 概要</p> <p>環境局では、大気環境改善、温室効果ガス排出削減に向けて、ゼロエミッション車及び電気自動車等用充電設備の普及を進めています。</p> <p>このたび、ユアスタンド株式会社（充電サービス事業者）と協定を締結し、令和8年6月11日（木）より、市役所本庁舎において、来庁者用の充電サービスの提供を開始します。</p> <p>なお、市役所の閉庁時間は本市公用車を充電する「シェア型」としても活用し、効率的な運用を目指します。</p> <p>2 充電サービスの概要</p> <table border="1" data-bbox="323 880 1425 1368"> <tr> <td>設置場所</td> <td>市役所本庁舎 駐車場地上部（健康管理センター西側）</td> </tr> <tr> <td>充電設備の概要</td> <td>普通充電設備 2基（2口）[6kW×1、3kW×1]</td> </tr> <tr> <td>充電料金（税込み）</td> <td>250円/時間（6kW）、125円/時間（3kW） ・二次元コード決済、クレジットカード決済での支払い（現金不可）。</td> </tr> <tr> <td>利用可能日時</td> <td>市役所開庁日の9～17時（1車両あたり1時間を上限とする） ・市役所開庁日の17時から翌日の9時及び閉庁日は、公用車が利用。</td> </tr> </table> <p>3 充電デモンストレーション</p> <p>充電設備の運用開始にあたり、充電のデモンストレーションを下記の日程で行います。</p> <p>日時：令和8年6月11日（木曜日） 15時00分から15時30分まで</p> <div data-bbox="295 1630 737 1933"> </div> <div data-bbox="762 1659 967 1933"> </div> <div data-bbox="981 1630 1425 1933"> </div>	設置場所	市役所本庁舎 駐車場地上部（健康管理センター西側）	充電設備の概要	普通充電設備 2基（2口）[6kW×1、3kW×1]	充電料金（税込み）	250円/時間（6kW）、125円/時間（3kW） ・二次元コード決済、クレジットカード決済での支払い（現金不可）。	利用可能日時	市役所開庁日の9～17時（1車両あたり1時間を上限とする） ・市役所開庁日の17時から翌日の9時及び閉庁日は、公用車が利用。
設置場所	市役所本庁舎 駐車場地上部（健康管理センター西側）								
充電設備の概要	普通充電設備 2基（2口）[6kW×1、3kW×1]								
充電料金（税込み）	250円/時間（6kW）、125円/時間（3kW） ・二次元コード決済、クレジットカード決済での支払い（現金不可）。								
利用可能日時	市役所開庁日の9～17時（1車両あたり1時間を上限とする） ・市役所開庁日の17時から翌日の9時及び閉庁日は、公用車が利用。								
備考	本件は、6月4日（木）に市政記者クラブへ資料提供しました。								

事項	<p>名古屋市博物館プレオープン記念 特別展「リトアニア―バルトの森に響く歌―」、特別展「名古屋には秀吉がおるですよ！―秀吉と尾張の歴史―」の開催について</p>
内容	<p>1 概要</p> <p>(1) 特別展 「リトアニア―バルトの森に響く歌―」 バルト海沿岸に位置するリトアニア共和国は、名古屋で少年時代をすごした外交官・杉原千畝が、ユダヤ難民に「命のビザ」を発給した地です。杉原が結んだ縁に導かれ、当館はリトアニア国立博物館と交流を重ね、昨年8月に友好館協定を結びました。同館の全面的な協力のもと、リトアニア文化の根底にある「森」と「歌」をテーマに、色彩豊かな民族衣装や神秘的な意匠の工芸品などを通して、同国の歴史と文化を紹介します。自然を慈しみ、歌を力に変えてきた人びとの、豊かな文化に触れてみませんか。</p> <p>(2) 特別展「名古屋には秀吉がおるですよ！―秀吉と尾張の歴史―」 一代で天下人となった豊臣秀吉。その波乱に満ちた人生は、広く知られています。秀吉の出生地は現在の名古屋市中村区と言われますが、尾張と秀吉との関係はそれだけではありません。彼は若くして故郷を離れますが、尾張を政治的に重要視し、特に天下統一後から関係を深めていきました。名古屋を中心とする尾張に残る伝説や伝承地は、そのつながりを今に伝えています。本展では、これまであまり注目されてこなかったふるさと尾張との関係を軸に、秀吉の生涯をたどります。</p> <p>2 会 期 令和8年9月5日(土)～11月1日(日) (開催日数49日) 休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)、 第4火曜日(祝日を除く)</p> <p>3 主 催 名古屋市博物館、リトアニア国立博物館、中日新聞社、 東海テレビ放送、CBCテレビ、テレビ愛知、NHK名古屋放送局、 NHKエンタープライズ中部</p> <p>4 観 覧 料 一般1,400円(1,200円) 高大生1,100円(900円) 中学生以下無料 ()内は前売・20名以上の団体料金。 1枚の観覧券で2つの展覧会がご覧いただけます。</p> <p>5 展示のみどころ</p> <p>(1) 特別展 「リトアニア―バルトの森に響く歌―」 ア 日本初の本格的な展覧会 ほぼ全点、日本初公開！森と暮らす日常生活、歌と踊りに彩られた祝祭、苦難の末に自由と独立を勝ち取った歴史という3つの視点から、リトアニアの歴史と文化を、日本で初めて本格的に紹介します。</p>

内 容	<p>イ リトアニアの文化を体感 リトアニアの伝統楽器「カンクレス」に触れたり、民族衣装を試着したりすることができます。わら細工「ソダス」を作るワークショップやリトアニア料理教室など、五感を通してリトアニア文化を体験するイベントを開催します。</p> <p>ウ 杉原千畝の功績にふれる 杉原千畝は愛知県立第五中学校（現瑞陵高校、瑞穂区）の出身です。杉原が赴任した旧在リトアニア日本領事館（カウナス市）を保存する杉原記念館の協力のもと、ビザに捺された領事館印を再現したスタンプを捺す体験コーナーなどを設けます。</p> <p>(2) 特別展「名古屋には秀吉がおるでよ！—秀吉と尾張の歴史—」</p> <p>ア 秀吉と名古屋の関係を貴重な資料から探る 豊臣秀吉と、彼のふるさとである尾張・名古屋の関わりに着目した、これまでにない展覧会です。また秀吉のみならず、豊臣家一族に伝わった貴重な資料を通して一族の動向についてもご紹介。ドラマで話題の秀長もおるでよ！</p> <p>イ 体験してみよう！ 本物の火縄銃、レプリカの天正大判にふれることができる体験展示や、戦国時代をテーマとしたカードゲームをご用意しました。会期中いつでもご体験いただけます。</p> <p>ウ 語り継がれる秀吉 秀吉にゆかりのある地や伝説は、現在でも名古屋市内や周辺に数多く残されています。それらの伝承地や、名古屋市秀吉清正記念館をはじめとする関連施設を紹介し、歴史を身近に感じていただくきっかけとします。</p> <p>6 目標入場者数 110,000人</p>
備考	<p>本件は、令和8年6月1日に、市政記者クラブへ資料提供済みです。</p>

(博物館 電話853-2655)

特別展 リトアニア

バルトの森に響く歌

Lithuania, Songs Echo in the Baltic Forests

バルト海沿岸に位置するリトアニア共和国は、名古屋で少年時代をすごした外交官・杉原千蔵が、ユダヤ難民に「命のビザ」を発給した地です。杉原が結んだ縁に導かれ、当館はリトアニア国立博物館との交流を重ね、昨年8月に友好館協定を結びました。同館の全面的な協力のもと、リトアニア文化の根底にある「森」と「歌」をテーマに、色彩豊かな民族衣装や神秘的な意匠の工芸品などを通して、同国の歴史と文化を紹介します。自然を慈しみ、歌を力に変えてきた人びとの、豊かな文化に触れてみませんか。

すべてリトアニア国立博物館蔵



リトアニアの首都ウィリニウスの旧市街
Vilnius, old town, rooftops ©Laimonas Člions. Lithuania Travel



「歌」の踊りの舞具に用いられる旗 19世紀末



動物をモチーフにしたブローチ 13~14世紀



琥珀のペンダント 3~4世紀



動物をモチーフにしたブローチ 13~14世紀



民族衣装を着たリトアニアの人びと



伝統楽器カंकレス 20世紀



衣箱 20世紀



小リトアニアの民族衣装 21世紀

プレオープン記念 今だけ豪華2本立て!



小教長久手合戦開演 江戸時代中期 名古屋市博物館蔵



豊田祭礼開演 江戸時代前期 名古屋市博物館蔵



大岡見聞御風(風景) 橋山時代 名古屋市博物館蔵



現在の名古屋市市中村区中村公園周辺
名古屋市指定文化財
名古屋市博物館蔵



織物標印宝珠 元和8年(1622) 名古屋市指定文化財 名古屋市博物館蔵



天王大物 慶長13年(1608)~17年(1612) 名古屋市博物館蔵



尾張名古屋会より尾張國豊田市中村の図 江戸時代後期 名古屋市博物館蔵

名古屋には秀吉がおるぞよ!

秀吉と尾張の歴史

一代で天下人となった豊臣秀吉。その波乱に満ちた人生は、広く知られています。秀吉の出生地は現在の名古屋市市中村区と言われますが、尾張と秀吉との関係はそれだけではありません。彼ら若くして故郷を離れますが、尾張を政治的に重要視し、特に天下統一後から関係を深めていきました。本展では、これまであまり注目されてこなかった秀吉の生涯をたどります。



ついに尾張を手に!

豊臣秀吉朱印状 文禄4年(1595)8月3日付 個人蔵

Event イベント 名古屋市博物館プレオープンを記念して、様々なイベントを開催します。各イベントによって申込方法が異なりますので、詳細や申込方法については、名古屋市博物館公式サイトをご覧ください。お電話(052-853-2655)での問い合わせも受け付けております。手話通訳・要約筆記など特別なサポートを必要とする方は、当日の2週間前までに名古屋市博物館までご相談ください。最新情報はこちらから

公式サイト URL <https://www.museum.city.nagoya.jp>

はくぶつかん講座
「天下人・豊臣秀吉と尾張」
担当学芸員が「名古屋には秀吉がおるぞよ!」展の内容について解説します。
日時 | 9月11日(金) 10時~11時30分
講師 | 羽柴亜弥(当館学芸員)
会場 | 中村文化小劇場
定員 | 300名(要事前申込、先着順)
申込期間 | 7月1日(水)~9月9日(水)
※聴講無料、定員に達し次第募集を終了します。キャンセル待ちはありません。

はくぶつかん講座
「リトアニア—杉原千蔵ゆかりの地を訪ねて—」
担当学芸員が「リトアニア」展の内容や、リトアニアの魅力について紹介します。
日時 | 9月17日(木) 10時~11時30分
講師 | 木村慎平(当館学芸員)
会場 | 瑞穂文化小劇場
定員 | 340名(要事前申込、先着順)
申込期間 | 7月1日(水)~9月15日(火)
※聴講無料、定員に達し次第募集を終了します。キャンセル待ちはありません。

ちよこつと解説
「名古屋には秀吉がおるぞよ!」
担当学芸員が「名古屋には秀吉がおるぞよ!」展の見どころを「ちよこつと」お話しします。
日時 | 9月10日(木)、9月12日(土) 各日2回
①10時30分~10時45分
②14時~14時15分
講師 | 当館学芸員
会場 | 名古屋市博物館 ワークショップ棟
定員 | 各回30名(申込不要、先着順)
※当日受付、聴講無料です。

ワークショップ
「ソダスを作ってみよう!」
リトアニアの伝統的な醸造「ソダス」作りにチャレンジします。
日時 | 9月5日(土)
①入門編(10時~12時) ②こだわり編(14時~16時)
講師 | 本多桃子氏(リトアニア共和国農業省認定ソダス作家)
会場 | 名古屋市博物館 ワークショップ棟
定員 | 各回16名(要事前申込、先着順)
申込期間 | 7月1日(水)~8月5日(水)
参加料 | ①入門編5,500円 ②こだわり編6,600円
いづれもお土産付
※小学生以下の参加は、保護者の同伴が必要です。会場スペースの関係から、保護者は1名までとしてください。
※定員に達し次第募集を終了します。キャンセル待ちはありません。

こどもワークショップ
「太閤様地に挑戦!」
農民や檢地奉行になりきり、お米の計測などを体験し、検地のしくみを楽しく学びます。
日時 | 9月20日(日)
①10時30分~11時30分 ②13時30分~14時30分
講師 | 当館学芸員
会場 | 名古屋市博物館 ワークショップ棟
対象 | 小学校1年生から6年生
※3年生以下は保護者の付き添いをお願いします。
定員 | 各回10名(要事前申込、先着順)
申込期間 | 7月1日(水)~8月5日(水)
参加料 | 無料
※定員に達し次第募集を終了します。キャンセル待ちはありません。

観覧料金 一般 1,400(1,200)円 高大生 1,100(900)円 中学生以下 無料

※本観覧券で特別展「リトアニア—バルトの森に響く歌—」と特別展「名古屋には秀吉がおるぞよ!—秀吉と尾張の歴史—」の2つの展覧会がご覧いただけます。※()内は前売および20名以上の団体料金。※高大生・中学生は学生証等を博物館窓口でご提示ください。※前売券は、6月1日(月)から9月4日(金)まで Boo-Woo(フー)チケット、チケットぴあ(Pコード=687-469)、ローソンチケット(Lコード=43288)、セブンチケット(セブンコード=115-517)、イープラス、名古屋市博物館庶務所、名古屋市左支庫および名古屋市秀吉清正記念館等で販売します。※会期中は当日料金にて名古屋博物館で販売します。※名古屋市交通局の一日乗車券・ドコモエコきっぷ・地下鉄全線24時間券を利用して来館された方は当日料金より100円割引。※障害のある方は手帳(マイID付)、難病患者の方は受給者証の提示により、本人と介護者2名まで当日料金の半額となりますので博物館窓口でご提示ください。※障害者等割引観覧券について、会期前日 Boo-Woo(フー)チケットおよびローソンチケット、会期中は名古屋市博物館で販売します。※各観覧券は重複してご利用いただくことはできません。展示品の写真撮影は可能ですが(一部の作品を除く)、フラッシュや三脚、自撮り棒の使用、動画撮影はご遠慮ください。また他のお客様が寄り込まないようにご配慮願います。会場内は資料保存のため室温が低く設定されています。調節のしやすい服装でのご来館をおすすめします。



名古屋市中村区瑞穂1-27-1 電話052-853-2655 FAX 052-853-3636

その他、料理教室、はくぶつかん競技大会、パフォーマンスによるおもしろ解説など楽しいイベント盛りだくさん!

事項	名古屋市民向け開閉会式チケット抽選販売について
内容	<p>2026年の9月と10月に開催される第20回アジア競技大会および第5回アジアパラ競技大会の開会式・閉会式のチケットについて、名古屋市民を対象に抽選販売を実施します。</p> <p>1 対象者 申込時点で、名古屋市内にお住まいの方（最大2名まで申込可）</p> <p>2 対象チケット (1) 対象セッション アジア競技大会 開会式・閉会式 アジアパラ競技大会 開会式・閉会式 (2) 対象席種及び料金 全セッション いずれもD席 ・アジア競技大会 【開会式】7,500円 【閉会式】5,000円 ・アジアパラ競技大会 【開会式】5,500円 【閉会式】3,500円 ※子ども料金・障害者料金の適用あり ※車いす席は各セッション若干数あり</p> <p>3 チケット枚数 各セッション250枚 計 <u>1,000枚</u></p> <p>4 申込期間 5月27日（水）から6月15日（月）</p> <p>5 申込方法 名古屋市民向け開閉会式チケット抽選申込サイトから申込。 (URL : https://va.pia.jp/index.jsp?slcd=VQ409&n=1029262505)</p>
備考	本件は、5月27日に、市政記者クラブへ資料提供しました。



事項	<p>外出時の熱中症予防に活用できるスポットについて</p>
内容	<p>1 趣 旨 気象庁は向こう3か月の気温（6～8月）は全国的に平年より高い見込みを示している。熱中症による救急搬送数が増加しており、特に梅雨明け頃から急増する傾向にあることから、市民が外出時の熱中症予防行動をとるために活用できるスポットを案内する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 避暑やすみスポットの活用 避暑やすみスポットとは、猛暑期の熱中症予防として市民が一時的に休息できる場所として、令和8年度は4月22日から10月21日のうち、各施設のご協力いただける期間に、場所の提供を依頼し、自主的に運営をお願いするもの。</p> <p>(2) 無料給水スポットの活用 市内では、公共施設や商業施設等において、マイボトルに対応した無料給水スポットが設置されており、これらを活用することで、外出先でも手軽に水分補給を行うことができるとともに、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減にもつながるもの。</p> <p>3 周知啓発</p> <p>(1) 避暑やすみスポットは、Google マップ上表記したものを市公式ウェブサイトに一覧表と共に掲載し、活用を促進している。</p> <p>(2) 名古屋市サーキュラーエコノミーポータルサイト「なごくる」において、市内の無料給水スポットを掲載しているほか、近くの給水場所を地図で探すことができる無料アプリ「mymizu」の活用を促進している。</p> <p>(3) 熱中症予防の対策として、熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報が発表された際には、名古屋市公式 LINE や Yahoo! ぐらし等で情報提供を行っている。</p>
備考	<p>6月17日 市長定例記者会見 4月22日 避暑やすみスポットについては市政記者クラブへ資料提供済み</p>

(無料給水スポットについて 環境局資源循環部資源循環企画課 972-2398)
 (熱中症予防について 健康福祉局健康部健康増進課 972-2627)

熱中症予防

ひんやりひととき
ひとやすみ

避暑 ひしょ

スポット

熱中症予防のため、一時的に暑さを避け休んでいただける場所です。

ご利用の際は、施設のルールを守りましょう。

名古屋市

マイバックには
マイボトルが
お似合いです。



レジ袋と一緒に、
ペットボトルも削減しよう。

mymizuは、世界20万箇所の給水スポットがわかるアプリ。お買い物ついでに立ち寄れば、無料で水がもらえます。マイバックの中に、マイボトル。生活を変えれば、世界もきっと変わっていく。



なごや資源循環
実行委員会



mymizu

給水で持続可能な街へ

mymizu

アプリをインストール



マップで
給水スポット
を探す



無料で
給水



公式サイトはこちら



mymizu Q

後援：環境省

協賛企業：

MEISUI

Cleانسui



water*net

事項	名古屋市公立保育所のあり方に関する基本方針に対するパブリックコメントの実施について
内容	<p>1 趣旨</p> <p>子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化、国の動向を踏まえ、本市における公立保育所が果たすべき役割と今後の方向性を示すことを目的として、「名古屋市公立保育所のあり方に関する基本方針」(案)を作成しましたので、市民の皆様からご意見を募集するためのパブリックコメントを実施します。</p> <p>2 資料</p> <p>別添のとおり</p> <p>3 募集期間</p> <p>令和8年6月11日(木)～令和8年7月10日(金)まで</p> <p>4 閲覧・配布場所</p> <ul style="list-style-type: none">・市民情報センター・各区役所情報コーナー・支所・市公式ウェブサイト <p>(https://www.city.nagoya.jp/shisei/kouchou/1028305/1028307/1049260.html) など</p> <p>5 意見提出方法</p> <p>意見提出用紙(任意様式可)に必要事項記入の上、郵送、ファクス、電子メール、直接持参、意見提出用フォーム(https://logoform.jp/form/mX9C/1599182)のいずれかの方法により提出</p>
備考	本件は、令和8年6月11日に市政記者クラブへ資料提供する予定です。

Ⅳ 公立保育所の再編

◆再編の方向性

- ・認定こども園の整備や、すべての子どもが安心して利用できるインクルーシブ教育・保育の取組を進めていきます。
- ・将来の保育ニーズの変化を見据え、一部の公立保育所の再編を進めます。
- ・教育委員会との連携・協働により、市立幼稚園との統合等を行い、公立幼保連携型認定こども園を新設します。
- ・公立幼保連携型認定こども園の整備により、0歳児から小学校就学前まで連続・一貫した質の高い幼児教育・保育を提供します。
- ・公立施設間での人材交流により、人材育成・資質向上を進め、市全体の幼児教育・保育の質の向上につなげます。



市立幼稚園との統合による「公立幼保連携型認定こども園(基幹園)」への移行と、一部公立保育所の再編をします。

- ・幼保連携型認定こども園への移行 ▶ 6園
- ・存続する公立保育所 ▶ 62園程度
- ・移管・統合する公立保育所 ▶ 10園程度

区名	保育所	幼稚園
千種	内山	一
東	砂田橋	大幸
北	北	おりべ
中川	富田第二	春田
守山	守山	二城
緑	大高	大高

名古屋市公立保育所のあり方に関する基本方針(案) 【概要版】

名古屋市では、これまで保育の受け皿づくりを進めてきましたが、今後は教育・保育の質の向上へと転換していくことが求められています。そのため、公立保育所の役割を見直し、機能の充実・強化を図っていきます。

令和8年6月
名古屋市子ども青少年

基本方針の位置づけ・計画期間・運用

◆位置づけ

本方針は、今後の公立保育所のあり方について、その基本的な方向性を示すものとして定めます。また、「名古屋市教育・保育施策の実施方針」と整合性を図っていくとともに、「第2期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」と密に連携し、運用していきます。

◆基本方針の運用及び検証

- ・今後の就学前児童数の減少や幼児教育・保育ニーズ、社会状況の変化を踏まえ、本方針については、実施期間中おおむね5年を目安に検証し、必要に応じて見直しを行います。
- ・公立幼保連携型認定こども園については、あり方懇談会で示された意見を踏まえ、基幹園としての整備の進め方や移行による効果・課題を検証し、今後の更なる公立保育所と市立幼稚園の統合や公立保育所からの移行を検討します。
- ・その他の公立保育所については、将来の保育ニーズや社会状況の変化を踏まえ、支援が必要な子どもや家庭を支える役割を大切にしながら、必要に応じた再編を行い、持続可能な公立施設のあり方を検討していきます。

◆計画期間

令和9年度から令和18年度まで(10年間)

I 幼児教育・保育を取り巻く現状と課題

◆社会環境の変化等

- ・国の「保育政策の新たな方向性」に基づき、これまでの「量の拡大」から「質の向上」へと取り組みの重点を移しています。
- ・国において、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の3要領・指針で「幼児期において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通化が図られました。
- ・幼児期からの質の高い教育・保育を充実させることは、子どもの望ましい発達やその後の学びにつながるため、幼児教育の重要性は一層高まっています。
- ・医療技術の進歩に伴う医療的ケア児の増加や幼児教育と小学校教育の円滑な接続等新たなニーズへの対応が必要です。
- ・行財政改革の推進や施設の老朽化への対応等の課題に対して、子どもにとって望ましい教育環境を維持しながら、持続可能な幼児教育・保育の提供体制を整えていく必要があります。

◆公立保育所の現状・課題

- ・公立保育所では、民間移管や統廃合による集約化を進めるとともに、エリア支援保育所としての機能強化や待機児童対策、未就園児への支援など、多様化する幼児教育・保育ニーズに対応しています。
- ・施設の老朽化や災害への備え、市立幼稚園との役割の整理などについて、今後も検討を進めていく必要があります。

II 公立幼児教育・保育施設の今後のあり方

◆公立幼児教育・保育施設に求められていること

- ・本市が目指す幼児教育・保育の姿を明確化します。
- ・待機児童対策のための受入量の確保から質の向上へ転換します。
- ・公立保育所と市立幼稚園が連携し、本市の幼児教育・保育の質を向上させる体制を構築します。
- ・多様化する幼児教育・保育ニーズや今日的課題に対応した施設を整備していきます

III 基本方針における展開

◆公立幼保連携型認定こども園(基幹園)の新設

《趣旨》

- ・「エリア支援保育所」の支援体制や活動地域を見直し、新たに「基幹園」として再構築します。
- ・基幹園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ「幼保連携型認定こども園」として本方針期間内に6園設置し、地域における幼児教育・保育の拠点として整備します。

《主な役割》

- ・地域における幼児教育・保育の質を高めるとともに、子育て家庭への支援を充実させます。
- ・インクルーシブ教育・保育の実践研究園とし、すべての子どもが健やかに育つことができる環境を整えます。
- ・医療的ケアが必要な子どもの受入拠点として、安心して過ごせるバリアフリー環境を整備します。
- ・定期的な預かり事業の本格実施を検討するとともに、子育てに不安や負担を抱える保護者の方へ訪問などによる支援を行います。

◆インクルーシブ教育・保育の実践・研究

《趣旨》

障害や発達、文化の違いに配慮し、すべての子どもが安心して利用できる教育・保育を進めます。基幹園を中心に受入体制や環境を整え、専門機関と連携しながら、取組を地域全体に広げていきます。

《取組内容》

- ・子どもの発達や文化の違いに配慮した保育が行えるよう、職員体制の充実と専門機関との連携を進めます。
- ・医療的ケアが必要な子どもも安心して利用できるよう、基幹園を拠点とした受入体制とバリアフリー環境の整備を進めます。
- ・集団保育と個別支援を一体的に提供するモデルを構築し、インクルーシブ教育・保育の実践を進め、その成果を研修等に生かすことで、民間保育所等における障害児の受入を促進します。

◆幼児教育・保育支援センター(仮称)の設置

《趣旨》

「幼児教育支援室」の機能強化を図り、本市の幼児教育・保育の質の向上を図る拠点として「幼児教育・保育支援センター(仮称)」を設置し、すべての子どもたちに質の高い乳幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の提供を目指します。

《取組内容》



- ・名古屋市幼児教育・保育指針(仮称)の策定
- ・地域への支援
- ・人材育成
- ・調査研究
- ・幼保小連携・接続の促進
- ・情報発信

◆名古屋市幼児教育・保育指針(仮称)の策定

《趣旨》

子どもの育ちを支える質の高い幼児教育・保育を提供するため、横の連携と縦の接続を両輪として、国の3要領・指針等の動向を踏まえ、本市が目指す幼児教育・保育の姿を明確にし、質の向上に向けた基本的な考え方を示します。

指針は、幼児教育・保育支援センター(仮称)が中心となり、公私幼保の関係団体及び学校関係者が参画して策定します。

事項	令和8年度「木曾川さんありがとう」の実施について
内容	<p>1 趣旨 なごやの水源地である木曾川上流で、水源地保全活動を行うイベント「木曾川さんありがとう」を開催します。 このイベントを通じて、良質で豊かな水資源確保のためには水源地域の人々の貢献があることを知っていただくとともに、豊かな水を育んできた自然や土壌に触れることで水循環や水環境についての考えを一層深めていただきます。</p> <p>2 日時 令和8年7月18日（土） 午前7時30分から午後7時30分まで</p> <p>3 場所 長野県木曾郡木祖村</p> <p>4 主な内容 味噌川ダム及び木曾川源流ふれあい館の見学 水木沢天然林散策、森林保全活動（木片チップまき） ※雨天時は内容を変更して実施する場合があります。</p> <p>5 募集人数及び対象 40名 名古屋市上下水道局の給水区域内にお住まいの方 ※小学生以上（小中学生は保護者同伴）</p> <p>6 応募方法 局公式ウェブサイト、または往復はがきから（6月18日（木）必着） (https://www.water.city.nagoya.jp/category/eventoshirase/163204.html)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>味噌川ダム</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>木片チップまき</p> </div> </div>
備考	<p>本件は、令和8年5月29日（金）に市政記者クラブへ資料提供しました。</p> <p style="text-align: right;">（企画経理部広報サービス課 内線3608）</p>

事項	第2期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画（案）に対するパブリックコメントの実施について
内容	<p>1 趣旨</p> <p>本市全体の幼児教育の充実を図るために必要な機能の強化や体制の整備を進めるとともに、市立幼稚園の再編を含めた取組を計画的に推進することを目的として、「第2期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」（案）を作成しましたので、市民の皆様からご意見を募集するためのパブリックコメントを実施します。</p> <p>2 資料</p> <p>別添のとおり</p> <p>3 募集期間</p> <p>令和8年6月11日（木）～令和8年7月10日（金）まで</p> <p>4 閲覧・配布場所</p> <ul style="list-style-type: none">・市民情報センター・各区役所情報コーナー・支所・各図書館・市公式ウェブサイト (https://www.city.nagoya.jp/shisei/kouchou/1028305/1028307/1049138.html) など <p>5 意見提出方法</p> <p>意見提出用紙（任意様式可）に必要事項記入の上、郵送、ファクス、電子メール、直接持参、意見提出用フォーム (https://logoform.jp/form/mX9C/1593676) のいずれかの方法により提出</p>
備考	本件は、令和8年6月11日（木）に市政記者クラブへ資料提供予定です。

IV 市立幼稚園の再編

◆再編の方向性

- ・ 幼児人口の減少傾向や保護者の保育ニーズの高まり等を踏まえ、市立幼稚園は一定数閉園します。
- ・ 市立幼稚園において長年にわたり蓄積してきた研究成果や経験等を活かし、本市の幼児教育・保育の質の維持・向上に貢献するため、市立幼稚園は一定数存続させます。
- ・ 子ども青少年局との連携・協働により、公立保育所との統合を行い、公立幼保連携型認定こども園を新設します。
- ・ 公立幼保連携型認定こども園の整備により、0歳児から小学校就学前まで連続・一貫した質の高い幼児教育・保育を提供します。
- ・ 公立施設間での人材交流により、人材育成・資質向上を進め、市全体の幼児教育・保育の質の向上につなげます。

↓
市立幼稚園は一定数閉園した上で、
残る市立幼稚園は「市立幼稚園」と、
公立保育所との統合による
「公立幼保連携型認定こども園」に再編します

- ・ 存続する市立幼稚園 ▶10園
- ・ 新設する幼保連携型認定こども園 ▶5園
- ・ 閉園する市立幼稚園 ▶5園
〔楠西(北区)、常磐(中川区)、
桶狭間(緑区)、神の倉(緑区)、
梅森坂(名東区)〕

区名	幼稚園	保育所
東	大幸	砂田橋
北	おりべ	北
中川 (富田新)	春田	富田第二
守山	二城	守山
緑	大高	大高

(案)

第2期 名古屋市立幼稚園の 今後のあり方に関する実施計画 【概要版】

乳幼児期から学齢期までを見通した連続性のある育ちを大切に
し、子ども一人ひとりが主体的に遊び、学び、他者と関わりな
がら成長していく幼児教育・保育を推進するため、機能強化と
体制の整備を進めます。

第2期実施計画の位置づけ・計画期間・運用

◆位置づけ

本計画は「基本方針」に掲げた今後の市立幼稚園のあり方を
実現し運用していくために定めます。
また「ナゴヤ学びのコンパス」等と整合性を図っていくとともに、
「名古屋市公立保育所のあり方に関する基本方針」と密に連携し、
運用していきます。

◆第2期実施計画の運用及び検証

- ・ 本計画は、今後10年間に行う取り組みや再編について策定していますが、今後の本市の
幼児人口の減少や社会状況の変化等も考えられるため、本計画の実施期間中において、
概ね5年を目途に検証し見直しを行います。
- ・ 公立幼保連携型認定こども園については、基幹園としての整備方針や、移行による効果、
課題等を比較、検証して市立幼稚園と公立保育所との統合を検討します。
- ・ 本計画期間の終了前に改めて本計画の実施状況を検証し、公立幼児教育・保育施設の
あり方を再定義していくとともに、幼保一元化を更に進めていく観点から公立保育所の
基本方針・市立幼稚園の実施計画の統合についても検討していきます。

◆計画期間

令和9年度から
令和18年度まで
(10年間)

名古屋市教育委員会

I 幼児教育・保育を取り巻く現状と課題

◆社会環境の変化等

- ・国において、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の3要領・指針で「幼児期において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通化が図られました。
- ・幼児期からの質の高い教育・保育を充実させることは、子どもの望ましい発達やその後の学びにつながるため、幼児教育の重要性は一層高まっています。
- ・医療技術の進歩に伴う医療的ケア児の増加や幼児教育と小学校教育の円滑な接続等新たなニーズへの対応が必要です。
- ・行財政改革の推進や施設の老朽化への対応等の課題に対して、子どもにとって望ましい教育環境を維持しながら、持続可能な幼児教育・保育の提供体制を整えていく必要があります。

◆市立幼稚園の現状・課題

- ・社会状況や保護者ニーズの変化に十分対応できておらず、全ての園において定員割れの状態が続いています。
- ・幼稚園における預かり保育事業の実施等、幼稚園に求められる役割は保育所等の役割と重なりつつあります。

II 公立幼児教育・保育施設の今後のあり方

◆公立幼児教育・保育施設に求められていること

- ・本市が目指す幼児教育・保育の姿を明確化します。
- ・待機児童対策のための受入量の確保から質の向上へ転換します。
- ・市立幼稚園と公立保育所が連携し、本市の幼児教育・保育の質を向上させる体制を構築します。
- ・多様化する幼児教育・保育ニーズや今日的課題に対応した施設を整備していきます。

III 第2期実施計画における展開

◆公立幼保連携型認定こども園（基幹園）の新設

《趣旨》

- ・市立幼稚園と公立保育所の統合により、公立の幼保連携型認定こども園を整備します。
- ・本市が目指す幼児教育・保育を体現し、地域の幼児教育・保育施設の拠点的位置づけとなることで、基幹園としての役割を担います。

《主な役割》

- ・保育所と幼稚園の機能を一体化し、乳幼児期から小学校就学前まで一貫した質の高い教育・保育を提供します。
- ・エリア支援機能を移行し、保育の質の向上と子育て支援を強化するとともに、多様なニーズに応えるためインクルーシブ教育・保育の研究・実践を進めます。
- ・災害発生等の緊急時において、保育の継続等にも対応できるよう、災害の被災地域や風水害・震災等の状況に応じた保育を提供します。

◆幼児教育・保育支援センター（仮称）の設置

《趣旨》

「幼児教育支援室」の機能強化を図り、本市の幼児教育・保育の質の向上を図る拠点として「幼児教育・保育支援センター（仮称）」を設置し、全ての子どもたちに質の高い乳幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の提供を目指します。

《取組内容》

- ・名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）の策定
- ・地域への支援
- ・人材育成
- ・調査研究
- ・幼保小連携・接続の促進
- ・情報発信

◆名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）の策定

《趣旨》

子どもの育ちを支える質の高い幼児教育・保育を提供するため、横の連携と縦の接続を両輪として、国の3要領・指針等の動向を踏まえ、本市が目指す幼児教育・保育の姿を明確にし、質の向上に向けた基本的な考え方を示します。

指針は、幼児教育・保育支援センター（仮称）が中心となり、公私幼保の関係団体及び学校関係者が参画して策定します。

◆幼児教育コーディネーター（仮称）の配置

《趣旨》

幼児教育の現役実践者ならではの視点で「名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）」の普及啓発を図るとともに、派遣園の実情を踏まえた実践的な助言・指導を行います。

《主な役割》

- ・幼児教育の学びの場としての市立幼稚園の常時公開
- ・幼児教育・保育の質の向上に向けた助言・指導
- ・架け橋期のカリキュラムの実践支援
- ・保育実技に関する助言・指導

市立幼稚園の役割の再定義・機能強化

国の動向や今日的課題を踏まえた教育実践や研究成果を発信することにより、施設類型を問わず全ての幼児教育・保育施設等に還元し、新設する公立幼保連携型認定こども園とともに、本市全体の幼児教育・保育の充実を図る役割を担います。

◆機能強化

- ・幼児教育コーディネーター（仮称）の配置
- ・預かり保育による子育て支援
- ・満3歳児の受け入れ

◆引き続き果たす役割

- ・本市の幼児教育・質の向上
- ・小学校以降の教育との円滑な接続の推進
- ・全ての幼児に対する質の高い幼児教育の機会の保障

- ・人材育成
- ・情報発信